

令和3年度 青少年女性センター・勤労青少年ホーム事業計画(案)

1 講座

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じて、実施可能な範囲で講座を行う。

2 相談事業

事業名称	実施日、時間	相談員	内容
女性の悩み相談 (電話・面接)	(火曜日～金曜日) 13:00～16:30	市相談員	結婚、離婚、夫婦、家族、職場の人間関係、ドメスティック・バイオレンス、性別による差別的な取り扱い、セクシャル・ハラスメントなどの不安や悩み事について(面接は予約制)
女性のための法律相談(面接)	(第1～4土曜日) 10:00～12:00	弁護士	夫婦間、金銭、相続などの女性の身のまわりの法律問題について(面接は予約制)
D V 相談 (電話・面接)	(火曜日～日曜日) 9:00～12:00 13:00～17:00	市DV相談員	配偶者、恋人などからのドメスティック・バイオレンスについての相談 (面接は予約制)
オンラインDVほっと相談	(毎日)24時間受付 返信は火～日曜日 8:30～17:00		

3 レディヤン祭

レディヤンかすがいを活動拠点としている青少年団体、女性団体及び勤労青少年団体が相互の活動を知り、交流を深めることを目的に開催する。

※令和3年12月11日(土)開催予定

4 情報の提供

ア レディヤンだよりの発行

講座、相談事業のお知らせ、団体紹介などを掲載する。

年4回発行(各360部)

イ 図書コーナ・蔵書数 2,104冊

男女共同参画の実現を目指して女性問題関連を中心とした図書資料等を収集し、閲覧及び貸し出しを行う。

5 展示

レディヤンかすがいを活動拠点としている団体等の作品を展示する機会を無償で提供し、市民に対して活動内容を紹介して会員の増加を図る。